

第 18 類 ココア及びその調製品

注

- 1 この類には、第 04.03 項、第 19.01 項、第 19.04 項、第 19.05 項、第 21.05 項、第 22.02 項、第 22.08 項、第 30.03 項又は第 30.04 項の調製品を含まない。
- 2 第 18.06 項には、ココアを含有する砂糖菓子及び、1 の調製品を除くほか、ココアを含有するその他の調製食料品を含む。